

第 1 号様式

審議會等一覽

作成年月日：令和8年4月1日

1	審議会等名称	大磯町自転車等駐車対策協議会
2	根拠法令等	大磯町附属機関の設置に関する条例 大磯町自転車等駐車対策協議会規則
3	設置年月日	平成7年1月9日
4	所掌事務	(1) 自転車等（大磯町営自転車等駐車場条例（平成5年大磯町条例第15号）第3条に規定する自転車、原動機付自転車及び自動二輪車をいう。以下同じ。）の駐車対策に関すること。 (2) 大磯駅周辺における自転車等駐車場の整備に関すること。 (3) 大磯駅周辺における自転車等の放置対策に関すること。 (4) 前3号のほか、町長が必要と認める事項
5	事務主管課	町民福祉部 町民課

[illegible]